

## コロンビア月例報告（3月分）

### 外交・内政状況

2016年5月

在コロンビア日本国大使館

E-mail : info@ba.mofa.go.jp

#### I 概要

##### 【内政】

- 1日 和平交渉に関する世論調査結果発表
- 2日 FARCによる和平最終合意署名期限延期の示唆
- 9日 公安秩序法改正法の成立
- 17日 保守党の連立与党正式参加の見送り
- 23日 和平最終合意期限延期の決定
- 30日 ELNとの和平交渉開始予定の発表

##### 【外交】

- 2月26日～3月7日 オルギン外相の欧州歴訪
- 3～6日 フィッシャー・オーストリア大統領の当国訪問
- 9日 コロンビア国連特別政治ミッション代表の任命
- 14日 トルコにおけるテロ事件に対する非難声明
- 17日 太平洋同盟外相会合（於：メキシコ）
- 17日 ICJによるニカラグアとの係争事件に関する判決
- 21日 ケリー米国国務長官の政府側和平交渉団及びFARCとの面会
- 22日 ベルギーのテロ事件に対する非難声明
- 22日 エクアドルによるオルギン外相への叙勲
- 28～31日 ラテンアメリカ・カリブ環境大臣フォーラム

#### II 本文

##### 【内政】

##### 1 和平交渉

###### （1）世論調査結果

1日、和平交渉の署名期限及びサントス大統領支持率に関するGallup社による世論調査結果が発表された。同調査は2月19日から29日にかけて実施された。和平合意署名期限の3月23日までに署名は不可能と考える者が80%に上った。サントス大統領の支持率は24%であった。

###### （2）最終合意期限延期を示唆するFARC声明

2日、FARCは声明を発出し、和平最終合意期限である3月23日までの署名は困難である旨示唆した。同声明文は、和平合意内容の実施に関連するすべての事項は、和平交

渉において（政府とFARCの双方で）合意されなければならない、政府及び国会が一方的に審議している「和平のための特別立法措置」、「国民投票」、「公安秩序法の改正」については認知も支持もしない旨述べた。

#### （３）公安秩序法改正法の成立

９日、コロンビア国会は公安秩序法改正法案を全会一致で可決した。公安秩序法改正法は、合意書を署名したゲリラ集団に対して、解隊及び武器の放棄を行う隔離区域を設定すること及び武器を放棄したFARC一般構成員に対する逮捕命令の停止を請求すること等を定めるもの。

#### （４）和平最終合意署名期限延期

２３日、ウンベルト・デ・ラ・カジェ政府側和平交渉団長が声明を発表し、和平最終合意の署名期限を延期することを決定した旨発表した。その理由として同交渉団長は、核となる課題についてFARCと重大な相違が存在することを挙げた。

２８日、サントス大統領は、FARCとの和平最終合意に到らなかった理由を公表した。サントス大統領は、FARCに対してまず武器を放棄することを要求しているのに対し、FARCが武装放棄（政府による武装解除ではなくFARCの自主的な武装放棄）終了までの明確な日程を定めないことを批判した。

#### （５）ELNとの和平交渉開始予定の発表

３０日、政府とELNは、公式に和平交渉を（今後）開始することに合意したことを発表した。ELNとの交渉は、主としてエクアドルで行われる予定であり、保証国としてエクアドル、ノルウェー及びベネズエラ、介添国としてチリとキューバの代表も同席した。

また政府とELNは、２０１４年１月から２０１６年３月にかけて、エクアドル、ブラジル及びベネズエラにおいて予備会合を開催した旨明らかにした。

本件発表につきサントス大統領は、談話を発表し、誘拐を含む人道的問題が解決すれば、エクアドルにおいて和平交渉を開始する旨述べた。

## ２ 保守党の連立与党正式参加の見送り

１７日、保守党執行部は、現在、国民統一党、自由党及び急進改革等から構成される連立与党に正式に再度参加するか否か協議した結果、独立性を維持するために（当館注：独自に次期大統領候補を擁立できるようにするために）、参加しないことを決定した。

## 【外交】

### １ オルギン外相の欧州歴訪

２月２６日～３月７日、オルギン外相は欧州諸国を以下の日程（注：本報告には３月分のみ記載）で歴訪した。

#### （１）スイス

１日、ブルカルテール外相及びマウラー赤十字国際委員会総裁と会談した。

２日、地雷禁止条約の抛出国フォーラム及び第３１回国連人権理事会ハイレベル会合に出席し、同ハイレベル会合において、「２０１６年が５０年以上に亘る武力紛争に終止符を打つことを期待する。」と述べた。

## (2) イタリア

3日、ジロ外務国際協力次官と会談し、中小企業分野及びポスト・コンフリクトにおける地雷除去のための協力について協議した。

## (3) ポルトガル

4日、ソウサ次期大統領、シルヴァ (Anibal Cavaco Silva) 大統領及びシルヴァ (Augusto Santos Silva) 外相と会談した。

## (4) スペイン

7日、ガルシア＝マルゲージョ・スペイン外相及びグリンスパン・イベロアメリカ事務局長とともに、本年10月にコロンビア・カルタヘナで予定されている第25回イベロアメリカ・サミットの準備会合を開催した。

## 2 フィッシャー・オーストリア大統領の当国訪問

3～6日、フィッシャー・オーストリア大統領が当国を訪問した。4日、フィッシャー大統領はサントス大統領と会談し、通商関係の強化につき協議したほか、ペニャロサ・ボゴタ市長等と会談した。5日、フィッシャー大統領は、在コロンビア・オーストリア大使館の再開式に出席した。

## 3 コロンビア国連特別政治ミッション代表の任命

9日、国連事務総長は、コロンビア担当事務総長特別代表兼コロンビア国連特別政治ミッション代表に、アルノー・コロンビア和平「紛争の終結」小委員会国連事務総長代表を任命した。

## 4 トルコにおけるテロ事件に対する非難声明

14日、コロンビア政府は、トルコのアンカラで発生したテロ事件を非難する声明を発表した。

## 5 太平洋同盟外相会合

17日、メキシコで太平洋同盟外相会合が開催され、オルギン外相が参加した。同会合においてはオブザーバー諸国との関係強化につき協議された。

## 6 ICJによるニカラグアとの係争事件に関する判決

17日、ICJは、「主権的権利及びカリブ海の海域に対する侵害」事件及び「ニカラグアの海岸から200海里を超える大陸棚の境界画定」事件に関し、コロンビアの先決的抗弁を却下し、ICJが管轄権を有するとの判決を下した（当館注：今次判決は、両事件ともにICJの管轄権の有無についてののみ）。

これを受けてサントス大統領は、今後本件に関してコロンビアはICJに出廷しない旨及びコロンビア憲法に規定されているように、海洋境界は国際条約のみにより変更・画定できるものであり、両国の直接的な交渉によって決められなければならない旨述べた。

#### 7 ケリー米国国務長官の政府側和平交渉団及びFARCとの面会

21日、オバマ米国大統領がキューバを訪問した際に、同行したケリー国務長官が、ハバナにおいてコロンビア政府側及びFARC側両交渉団と面会し、和平交渉の進展及び未解決事項について協議した。

FARC側交渉団は米国に対して、米国で収監されている通称シモン・トリニダッド及び他のゲリラ構成員の恩赦、テロ組織としての指定解除及びパラミリタリー（右派ゲリラ）による攻撃の抑止を要請した。

#### 8 ベルギーのテロ事件に対する非難声明

22日、コロンビア政府はベルギーのブリュッセルにおけるテロ事件を非難する声明を発出した。同事件において3名のコロンビア人が負傷した。

#### 9 エクアドルによるオルギン外相への叙勲

22日、エクアドルにおいてオルギン外相は、コレア・エクアドル大統領の名による勲章を二国間関係再開への貢献を理由に、ロング・エクアドル外相より授与された。

#### 10 ラテンアメリカ・カリブ環境大臣フォーラム

28～31日、当国カルタヘナにおいて第20回ラテンアメリカ・カリブ環境大臣フォーラムが開催された。同フォーラムにおいては、持続可能な開発につき協議された。

(了)